

# 保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。


▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
こころの健康相談 (治療中の人を除く)	10月23日(月)	午後1時15分～3時	カウンセラー・保健師
	11月 6日(月)	午後1時15分～2時30分	精神科医師・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
赤ちゃん相談・4カ月	10月24日(火)	午前9時～午後2時	令和5年6月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	10月25日(水)		令和4年12月生まれ
1歳6カ月児健診	11月 2日(木)		令和4年4月生まれ
2歳児歯科健診	11月 9日(木)	午前9時～午後2時30分	令和3年4月生まれ
3歳児健診	10月26日(木)		令和2年4月生まれ
こころの発達相談	11月14日(火)	午前9時～11時	心理発達に心配のある乳幼児
離乳食相談	10月19日(木)	午前9時10分～午後2時	生後4～18カ月の乳幼児の保護者

※1歳6カ月児・3歳児健診を除く健診・相談は予約制です。申し込みは健康増進課へ。

- **母親学級(予約制)**  
内容＝妊娠・出産に関する話や個別相談など  
対象＝初めて妊娠した人
- **パパマクラス(予約制)**  
内容＝赤ちゃん人形を使った育児体験と沐浴講座  
対象＝初めて赤ちゃんが生まれる夫婦やその家族
- **パパマクッキング(予約制)**  
内容＝調理実習など

**対象**＝初めて赤ちゃんが生まれる妊娠16～27週頃の夫婦  
※日時などくわしくは健康増進課へ。

- **こんにちは赤ちゃん事業**  
内容＝助産師や保健師などによる家庭訪問  
対象＝生後4カ月までの乳児  
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊内)を健康増進課へ提出してください。



## 献血にご協力ください

**【イオンモール成田】**  
10月15日(日)・29日(日) 午前10時～11時30分、午後1時～4時30分

**【成田郵便局】**  
10月30日(月) 午後2時30分～4時30分

※国内で承認されている新型コロナウイルスワクチンを接種した人は、接種後48時間以上経過している場合に献血ができます。また、日程は変更になる場合があります。くわしくは千葉県赤十字血液センター千葉港事業所推進課(☎043-241-8332)へ。

## こども急病電話相談

**☎ #8000**

ダイヤル回線からは☎043-242-9939、午後7時～翌午前6時・年中無休

## 成田市医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、無料で相談に応じます。

24時間 い い サービス  
**☎ 0120-24-1130**

## 日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。

**成田病院**(午前中・押畑・☎22-1500)  
**藤倉クリニック**(第2・4日曜日の午前中・幸町・☎22-1158)  
**聖マリア記念病院**(取香・☎32-0711)  
**ひらの内科**(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)  
**なのはなクリニック**(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

## 急病診療所

☎27-1116 赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

受付日時	診療科目
毎日(休診日なし) 午後7時～10時45分	内科 小児科
日曜日、祝日、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日	内科 小児科
午前10時～午後4時45分	外科
祝日(日曜日を除く)、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日	歯科
午前10時～午後4時45分	



※症状や年齢によって対応が難しい場合があります。電話は受付時間の15分前から受け付けていますので、事前に連絡してください。

## 保育施設開放日

長沼・大栄・宗吾・公津の杜保育園以外  
は予約が必要です。

**時間**＝午前10時～11時(長沼は午前9時～午後0時15分、大栄は午前9時30分～午後4時30分、宗吾・公津の杜は午前9時～正午・午後1時～3時、はくと幼稚園は午前9時30分～11時30分・午後1時～3時)

**対象**＝保育園・幼稚園に通っていない就学前の乳幼児

施設名	電話番号	期日	施設名	電話番号	期日
松崎保育園	26-8282	10/20(金)	玉造保育園	26-8889	10/26(木)、11/9(木)
赤荻保育園	24-0752	10/27(金)、11/10(金)	高岡保育園	96-0042	10/25(水)、11/8(水)
赤坂保育園	20-6900	10/26(木)、11/9(木)	小御門保育園	96-2362	10/19(木)、11/2(木)
橋賀台保育園	28-0676	10/24(火)、11/14(火)	長沼保育園	37-0005	
中台保育園	27-9023	10/18(水)、11/1(水)	大栄保育園	73-3000	毎日
新山保育園	28-2527	10/19(木)、11/2(木)	宗吾保育園	26-2472	(土・日曜日、祝日を除く)
吾妻保育園	27-5773	10/25(水)、11/8(水)	公津の杜保育園	29-6551	
中台第二保育園	29-6676	10/17(火)、11/7(火)	はくと幼稚園	26-2331	

# 福 と 社 健 と 康

Health and Welfare

## 治療方法の違いを学ぶ

### 歯の健康教室

入れ歯やブリッジ、インプラントなどのメリットやデメリットについて歯科医師が解説します。

日時=11月1日(水) 午後2時~3時15分

会場=保健福祉館

講師=栗田隆史さん(ボンベルタ歯科クリニック院長)

対象=市内在住の人

定員と参加費=20人(先着順)・無料

申込方法=10月16日(月)から健康増進課(☎27-1111)へ。専用

フォーム(<https://logoform.jp/f/x15kl>)からも申し込めます

※くわしくは同課へ。



## 中途失聴者・難聴者を支援

### 手話学習会

日時=11月4日(土) 午後1時30分~4時

会場=佐倉市中央公民館

参加費=無料(初めて参加する人はテキスト代1,200円)

※中途失聴者・難聴者以外の人も参加できます。参加を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは千葉県中途失聴者・難聴者協会印旛事務所(☎047-432-8039 FAX043-461-6533)へ。

## 自身や家族の悩みを聞きます

### こころの健康相談

気分が落ち込む、眠れない、飲酒量が増えたなど、心身の変化について悩んでいませんか。不安の解消に向けて相談してください。医師やカウンセラーが個別に対応し、秘密は厳守します。

会場=保健福祉館

対象=市内在住で、精神科や心療内科などの専門機関を受診していない人またはその家族

※相談は無料です。日程などは保健インフォメーション(14ページ)で確認してください。申し込みは相談日の前日までに健康増進課(☎27-1111)へ。

## 更新手続きを忘れずに

### 指定難病等見舞金

市では、指定難病で治療を受けている人などに、見舞金を支給しています。

指定難病等見舞金を受給中で、特定医療費(指定難病)受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証、先天性血液凝固因子障害等受給者証の更新をした人は、更新後の受給者証の写しの提出が必要です。

提出がない場合は見舞金が支給されません。

提出方法=障がい者福祉課(市役所議会議棟1階)、下総・大栄支所へ。専用フォーム(<https://logoform.jp/f/8Nigx>)からも提出できます

※くわしくは同課(☎20-1539)へ。



## 専門家が応じます

### 法律とこころの安心相談会

住居・借金・心の悩みなどについて弁護士と社会福祉専門職が相談に応じます。

日時=11月15日(水) 午後1時15分~5時

会場=もりんぴあこうづ

対象=市内在住の人

定員=5人(応募者多数は抽選)

相談料=無料

※申し込みは11月9日(木)までに暮らしサポート成田(☎20-3399)へ。

## 国際医療福祉大学成田病院が開催

### 糖尿病教室

30回目を記念して、体験型で学ぶ教室を開催します。

生活習慣を見直すきっかけづくりとして、糖尿病ではない人や健康に関心のある人も参加できます。

日時=11月18日(土) 午後1時~3時

会場=国際医療福祉大学成田病院

内容=医師による糖尿病の解説、看護師・薬剤師・理学療法士・管理栄養士などによる血圧・血糖・体組成測定、みそ汁の塩分濃度測定など

講師=竹本稔さん(同病院糖尿病・代謝・内分泌内科医師)ほか

定員と参加費=60人(先着順)・無料

※申し込みは同病院(☎35-5600)へ。

## 妊娠を判定するための

### 初回産科受診費用の助成

市では、令和5年4月以降に妊娠を判定するためにかけた初回の費用の一部を助成しています。

妊娠していなかった場合でも対象になります。

対象=次の全てに当てはまる人

- 受診日時点で市に住民記録がある
- 市町村民税非課税世帯や生活保護受給世帯、失業などで家計が急変した世帯
- 市が、妊婦健診を受診する医療機関と支援に必要な情報を共有する可能性があることに同意できる

上限額=1万円

申請期限=受診日の翌日から2年以内

※費用の助成を希望する場合は、事前に健康増進課(☎27-1111)へ連絡してください。くわしくは同課へ。

## 対象者に支給しています

### 障害者福祉手当

対象=次のいずれかに当てはまる人

- 身体障害者手帳1・2級
- 療育手帳A~Bの2
- 精神障害者保健福祉手帳1~3級

支給額(月額)=5,000円~1万3,000円

支給月=7・11・3月

申請方法=障害者手帳と口座番号の分かる物を持って障がい者福祉課(市役所議会議棟1階)へ

障害者手帳の有効期限が切れている期間は、手当は支給されません。更新中の場合は、新しい障害者手帳が確認できてから支給します。

資格喪失した時は届け出が必要です

次のいずれかに当てはまる時は受給資格を失うため、喪失届を障がい者福祉課へ提出してください。なお、手当の受給後に受給資格の喪失が判明した場合は、手当の返還が必要です。

- 3カ月以上入院した時(20歳未満の人を除く)
- 施設に入所した時
- 市外に転出した時
- 亡くなった時

※所得制限などで手当を受けられない場合があります。くわしくは障がい者福祉課(☎20-1539)へ。